

2 本編各基準の概要

第1章 理念・目的

本学は、建学の精神を「権利自由」「独立自治」と定めている。また、2011年に建学の精神をもとに本学の将来像を示した「明治大学グランドデザイン 2020-ビジョンと重点施策-」（以下、グランドデザインとする。）を公表し、「理念」及び「使命」を再確認している。これらを踏まえ「明治大学学則」等に目的を明示し、さらに各学部・研究科等の「人材養成その他の教育研究上の目的」は各学則別表に定めている。

これら理念・目的は大学ホームページ等により周知・公表している。理念・目的の検証について、全学的には「学長室」が責任主体となり、点検・評価報告書を踏まえ、学長スタッフ会議が「教育・研究に関する年度計画書」の策定指針となる「学長方針」の作成にあたって行われ、同方針は各学部等に周知している。

しかし、「グランドデザイン」は、2015年度で前半の5年間を終了するが、達成状況の検証や見直しに着手できていない。また、「長期ビジョン」および「中期計画」と「グランドデザイン」との関係性を分かりやすく明示することが課題となっている。

第2章 教育研究組織

「グランドデザイン」を実現するために必要な教育研究組織を整備し、さらには法令上必要な施設については、学則第64条に規定し、これらを「明治大学の教育研究に関する基本組織と教学運営体制」として周知・公表している。2015年5月現在、10学部28学科、16研究科34専攻を4キャンパスに擁する総合大学となっている。

2014年4月に英語による学位コースであるグローバル・ガバナンス研究科の新設に加え、国際日本学研究科に博士後期課程を開設した。また、2015年2月に「男女共同参画推進センター」及び「女性研究者研究活動支援事業推進本部」を設置した。

教育研究組織の検証は、「学長室自己点検・評価」において行っている。なお、国際関係の教務事項における審議決定に係る手続きに非効率な点、教育開発・支援センターにおける組織的な支援活動が不十分である点が課題となっている。

第3章 教員・教員組織

本学の求める教員像及び教員組織の編制方針は、『教育・研究に関する年度計画書』の策定とその推進について（学長方針）」に定め、2015年5月開催の学部長会を通じて全学に示し、各学部・研究科は、この方針にしたがってそれぞれの求める教員像、教員組織の編制方針を同年度計画書に定めることで、教職員で共有している。

教員の任用は、毎年度、学長から示される「教員任用計画の基本方針」に基づき、各学部等において、計画的に教員任用計画を立案している。また、「明治大学教員任用規程」等を規定し、教員の募集・採用・昇格については適切なプロセスを経て任用している。2015年5月1日現在、専任教員1,029名（任期付き専任教員である特任教員132名、助教25名を含む）と助手93名を配置し、合計1,122名を配置している。さらに兼任教員合計1,799名を含め、大学全体で2,921名の教員から構成され、各学部・研究科等に適切に配置されており、法令に規定された必要教員数等を満たしている。

教員組織の編制方針の指針として「専任教員一人当たりの学生数（S T比）」がある。学部全体の在籍学生数に基づくS T比は2011年度の36.9から2015年度には34.8へと低減し、教育の質向上に成果を上げている。しかし、国際日本学部及び総合数理学部は今後の教育展開に向けて現状を検証する段階であり、現時点ではS T比が設定されておらず課題である。また、S T比の算定における大学院学生数の扱い、客員教員・兼任教員の適正な任用水準（専兼比率）なども今後の検討課題となっている。

教員の教育研究活動等の業績評価について、教育研究活動の把握として「教員データベース」や特定の学部における活動があるが、全学的に教育研究活動を把握し、評価する体制が整備されておらず検討課題となっている。なお、教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）は、必要に応じた効果的なFD活動を数多く設定している。

大学全体の教員任用計画を検証する仕組みとして、総合政策担当副学長が「教員任用計画の基本方針」の原案を作成し、毎年1月の学部長会に提示するにあたり、前年度の任用状況を踏まえた教員組織の見直しを行っている。しかし、検証プロセスと計画立案が一体となっており、方針に基づいた教員の活動実態や教員組織の編制実態を検証する評価方法が確立されていない。

第4章 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

本学の教育目標は「グランドデザイン」の「2. 全学のビジョン—(1) 教育」において、「国際的に通用する多彩な個性と、自由と自治の精神を有する人材を養成する」と明示している。また、各学部では学科ごと、各研究科では研究科・専攻ごとに教育目標として「人材養成その他の教育研究上の目的」を定め、これを基に学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、ホームページに公開している。なお、各方針は、「教学事項の審議の際にあわせて毎年度、適切な評価方法によって検証し、その結果を議事録に残す」よう全学的ルールを取り決めており、2つの方針の連関を図っている。さらに、2014年度はスーパーグローバル大学創成支援事業において、全学的な教育目標（育成する人材像）と学習成果（5つの学生に修得させるべき能力等）を定め、国際化政策に関しての具体的な数値目標を掲げた。

これら教育目標及び3つの方針の認知度について、「2013年度明治大学『学修環境に関する学生アンケート』（拡大試行版）集計結果報告書」で確認しており、所属学部の教育目標は、「知っている」「だいたい知っている」を併せて48.5%、3つの方針は26.6%であり、認知度が低いため、周知方法の改善が必要である。

全学の教育目標の検証は、「学長スタッフ会議」で行うとしているが、教育目標が含まれている「グランドデザイン」の検証は行われていない。また、グランドデザイン、スーパーグローバル大学創成支援事業構想調書など、教育目標が分立する事態になっている。なお、各学部・研究科の教育目標及び学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証主体は各学部等の自己点検・評価委員会、カリキュラム委員会等であり、検証結果をもとに教授会・研究科委員会等が意思決定している。教授会・研究科委員会等の検証結果は全学的審議機関である教務部委員会や大学院委員会で確認することにより、全学としての整合を保っている。

(2) 教育課程・教育内容

学士課程では、教養的科目、専門的科目等について順次性・体系性に配慮した教育カリキュラムを編成している。少人数によるゼミナール教育を初年次から開講し、また在学中の学習成果を明らかにする機会として卒業論文・研究を演習として指導している学部も多い。2015年5月1日現在、本学（10学部及び学部間共通科目群）の設置科目数は約9,600科目、設置コマ数は約20,200コマである。専門教育・教養教育の位置付けとして、開講授業科目15,314コマ（学則記載科目のうち全学部共通科目を除いた数）のうち、教養的教育科目7250コマ（47.3%）、専門的教育科目8064コマ（52.7%）と、教養的教育科目が約半数を占めている。

博士課程・修士課程では、コースワークとリサーチワークによるカリキュラムを概ね整備し、研究科間共通のコースワーク（研究科間共通科目、プロジェクト系科目）を配置するなど、研究者又は高度専門職業人として必要な能力を育成している。しかし、理工学研究科及び農学研究科においては博士後期課程のカリキュラムについて、リサーチワークとコースワークの組み合わせが適切ではないため、この改善に向けた方策を検討している。2015年5月1日現在、大学院（12研究科、大学院共通科目を含む。法科大学院及び3専門職学位課程の設置科目は除く）の設置コマ数は4,105コマであり、博士前期課程が1,111コマ、博士後期課程が2,994コマである。また、研究科によっては専修・コース制によってより分かりやすく履修体系を明示している。

教育課程の適切性の検証は、各学部・研究科における「カリキュラム委員会」「教務委員会」等が検証主体であり、教授会等でカリキュラムの改定を決定している。しかし、近年、大学全体として科目数が増大しており、全学的な方針のもと、教育課程の編成・実施方針に沿ったカリキュラムの見直し、科目の統廃合が必要である。また、全学的な教育目標として「グローバルコモンとしての位置づけを確立した国際連携」を掲げ、様々な支援を進めた結果、国際交流が活発化しているが、グローバル人材育成を目的とした科目間の相互関連が不明など、全学的な共通科目において不十分な点が挙げられる。

(3) 教育方法

大学及び大学院設置基準に則り、授業形態、授業期間・学習時間、単位数の定義をそれぞれの学則に定め、各授業科目において適切な教育方法を採用している。各学部で年次ごとの履修登録上限単位数を設定し、予習・復習時間等、学生の適切な学習時間の確保に努めている。大学院においては課程別に「学位取得のためのガイドライン」を公表し、明示された研究指導計画のもとで指導が行われている。

また、統一した様式のシラバスを作成したうえで、これを学生にあらかじめ公表し、事前学習を含めた学習内容を明記することで、単位の実質化に努めている。授業内容とシラバス記載内容との整合性は「学生による授業改善のためのアンケート」によって検証されている。なお、2013年度「学修環境に関する学生アンケート」によると、1日の予習・復習にかかる授業外学習時間が0時間の学生が3割いることから、予習・復習を明確化したシラバスを策定することが課題である。また、大学院のシラバスについて記載内容や検証体制について、検討すべき事項としている。

成績評価について、本学は半期履修制のもと、半期ごと学業成績を評価しており、

GPA制度を採用している。単位認定については、他学部や他大学の授業科目の履修は60単位、留学による単位認定は30単位を超えない範囲と規定している。

教育内容・方法を検証し、授業改善を図る取組みは、大学全体では「学生による授業改善アンケート」が行われているが、結果の活用が個々の教員に委ねられ、組織的な授業改善やFDに活用されていない。また、各学部・研究科では「FD委員会」「教育改善委員会」などが検証主体となり、さらに授業改善に向けた研修が実施されているが、組織的に行われているものは少数に留まっている。FD参加者数の把握も十分ではなく、授業改善に資する情報や経験が組織として共有されていない。FDの全学的な実態把握や、学生の学習実態を各種データから検証する仕組み、教育方法を改善する取組について、大学全体でとしての検討が必要である。

(4) 成果

各学部・研究科は、卒業・修了要件を学則に規定し、大学院では課程別に「学位取得のためのガイドライン(学位論文審査基準を含む)」を便覧やホームページ等に明示している。学位の授与は、各学則及び明治大学学位規程、学位授与方針に沿って学部教授会で、大学院においては学位論文審査基準(論文に求められる要件)に沿って厳格に審議している。2011年度入学者のうち2015年3月に卒業した学部学生は5,907名おり、標準修業年限内卒業率は83.6%(2013年度84.0%)である。また、2014年度の大学院学位授与者について、博士学位(課程)は40名(2013年度48名)で横ばいであるものの、修士学位は632名(2013年度667名)と減少している。

全学の教育目標の下に、各学部・研究科は学則別表に「人材養成その他の教育研究上の目的」を定め、学位授与方針に示した具体的到達目標に沿って、「卒業論文」などの課程修了にあたって在学中の学修成果を確認する科目の設置や、卒業生・修了生の進路の把握等により、学習成果を測定している。学習成果を測定する指標の開発については、国際日本学部において、卒業予定者を対象としてアンケートを実施し、学位授与方針で示している5項目の達成度を測定し、平均71.3%の学生から肯定的な意見を得た。また、学部によっては、学生の英語力が向上し、海外派遣学生の増加につながっている。しかし、各学部・研究科の学習成果の測定方法が不明確であるため、学習成果の達成状況の検証が不十分である。

第5章 学生の受け入れ

各学部・研究科に入学者の受入方針を定め、大学ホームページで公表するとともに、学部は「入学試験要項」に、研究科は「大学院学生募集要項」に明示している。また、本方針に沿った学生が入学できるように、各学部・研究科は各種入学試験を設け、公正な機会を保障しており、方針と実施方法との整合を図る制度は整備されている。オープンキャンパス(2014年度、計6回実施、来場者約55,000人)をはじめ、研修を受講した職員がアドミッション・アドバイザーとして高校訪問等を行うなど、入試広報に力を注ぎ、全国各地で多様な学生募集活動を行っている。2015年度入試(2015年2月)の入学志願者は105,512人であり、9年連続で10万人以上を確保している。

入学者の選抜については、入試要項等に明記した選抜方法で各学部教授会等が合否判定を行っている。

入学者の適正管理について、学部における過去5か年の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.10(前年度1.09)、収容定員に対する在籍学生数比率は1.14(同1.13)であり、新設の学科や規模の小さな学科等で比率の振れ幅があるものの凡そ適切である。大学院における収容定員に対する在籍学生比率は0.93であるが、入学者数の超過や未充足の研究科・専攻が一部あり、今後も定員管理に留意する必要がある。また、専門職大学院の同比率は、法科大学院が0.53、会計専門職研究科が0.39と定員確保が喫緊の課題となっている。

学生の受け入れの適切性は、各学部等においては「入試制度委員会」「自己点検・評価委員会」等が検証主体となって志願状況や歩留り率の把握等をもとに検証を行っている。その結果、教授会等で次年度の入学試験選抜の実施要綱を決定している。学生募集、入試実施についての全学的な検証は、入学センターを中心に行われ、その結果はアドミッション・アドバイザー研修会等で共有されている。なお、入学者に関して、首都圏の出身者が学生の7割以上を占めているので、「全国型大学」として地方出身者の割合を上げるための方策が必要である。

第6章 学生支援

学生支援は、学長方針に基づき修学・生活・進路支援の方針を掲げ、それぞれの活動は、教務部、学生部、就職キャリア支援センター等の全学的な支援組織が適切に行っている。また、各責任主体では毎年度自己点検・評価を行い、その結果を参考に、次年度の年度計画書を策定し、PDCAサイクルを回している。

修学支援は、各学部等が留年者、休学者・退学者の把握、指導を行っている。なお、標準修業年限内での退学者数(2011年4月入学者のうち、2015年3月までの退学者数)は243名、同退学率は3.4%、入学後1年以内での退学者数(2014年度の初年度退学者)は107名、同退学率は1.4%と低い水準を維持している。駿河台以外の3キャンパスに設置する学習支援室にはTAを配置し、留学生への語学支援、特別入試合格者の入学前教育など学修支援の一部を担っている。障がい学生には「障がい学生学習支援チーム」が学習支援活動のサポートを行っている。正課外教育として「M-Naviプログラム」を実施し、参加人数は延べ963名あり、学生委員と教職員が協働で企画・運営、評価・検証を行っている。

生活支援について、学生生活実態の把握として「日本私立大学連盟 第14回学生生活実態調査」を2014年10月に実施した。今後、データを分析し、課外活動支援の効果を把握していく。奨学金は、「貸費から給費へ」という基本方針の下で、2014年度は、学内資金奨学金として約13億5千万円、学外資金奨学金として約78億3千万円を支給した。学内資金奨学金における給付の割合は81.9%である。学部生向け経済支援型奨学金の中心である「明治大学給費奨学金」は、1,440人を採用、「明治大学貸費奨学金」及び「入学時貸費奨学金」は、518人を採用している。給付奨学金は一人当たりの給付額は低いものの、採用人数は貸費奨学金の約2.7倍であり、給付奨学金制度による経済支援の充実を示している。さらに、本学に寄せられた寄付を原資とした「未来サポーター給費奨学生」については、100人を採用した。しかし、現行の奨学金制度が学生のニーズと現状に合致していないケースも散見されるため、その有効性や持続性についての検証が不可欠である。

2 本編各基準の概要

学生相談では、全てのキャンパスに「学生相談室」を設置し、2014年度来談件数5,187件、相談者は991名（前年度4,430件、901名）であり、増加している。ハラスメント防止策として相談室が設置されており、2014年4月から2015年5月に寄せられた相談件数は37件（2013年度38件）であった。なお、相談内容の多様化・複雑化に伴い、適切に対応できる体制を整えることが望まれる。

進路支援は、就職キャリア支援センターのもと、「フェイス・トゥ・フェイス」を基本方針とし、年間約19,000件の面談に応じている。他にも、学内選考会の開催や各種就職支援行事の実施、外国人留学生への支援、キャリア形成関係の授業科目の開設・運営、インターンシップの運営等を行っている。進路支援業務の適切性を検証するために、4年生に「就職活動報告アンケート」を実施し、効果的な点、改善すべき点について検証し、学生の声を参考にしながら、次年度の活動の改善に活かしている。

増加する外国人留学生には経済支援、生活支援、進路支援まで一貫した総合的な支援体制を整備してはいるものの、教育成果の測定や就職支援行事における目標設定や成果測定が不十分である。

第7章 教育研究環境

教育研究等環境の整備の方針を、「グランドデザイン」に示しホームページで公表している。本学の校地・校舎面積は大学設置基準を満たし、ラーニング・コモンズ機能を有した学修環境の改善、学術情報サービスの充実を図り、学生・教員の利便性を向上させている。2014年4月に竣工した第一校舎6号館（生田）、同年9月に旧山の上ホテル別館の取得（駿河台）等により、教育研究環境の施設設備の改善が実現されているものの、老朽化施設の改修・整備が検討課題となっている。

各図書館に司書資格を有する専任職員を適切に配置している。また、各図書館及び博物館図書室を合算した蔵書数は、図書が約265万冊、雑誌が42,402タイトルであり、必要な質・量を備えている。「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」や「国立情報学研究所情報資料センター」の相互利用など、利用環境は充実している。館外貸出の総数は約41.7万冊、総入館者数は延べ約184万人（前年度：42.8万冊、205万人）であり、予算削減に伴う開館日の縮小による影響があった。なお、閲覧室の座席について、収容定員数に対しほぼ10%前後の座席を各図書館で確保しているが、中野キャンパス図書館は6.4%であり、改善が必要である。

教員の教育研究活動を保障するため、研究・知財戦略機構を中心に、研究推進のための人的支援、外部資金獲得のための取組みを教職協働で実施しており、研究の活性化を図っている。人的支援として、2015年5月1日現在各教育支援スタッフの人数は、教育補助講師36名、TA785名（実数）が在籍し、教育補助業務を担当させている。専任教員データベースを構築しており、2014年度の発表論文に該当する実績は、著書・論文1,256件、学会発表964件、展覧会・演奏会・競技会等17件、研究課題・受託研究・科研費334件、受賞学術賞42件であり、学会発表件数が前年度799件から増加した。また、2014年度の文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」について、継続・新規合わせて12件のプロジェクト（前年度11件）を推進している。

本学は個人で課題設定した学術研究の助成として、「特定個人研究費」を支給し、調査研究に必要な旅費も規程に基づき支給している。また、学外研究費では、「科学研

「研究費助成事業」は、2015年度の新規申請294件(2014年度273件)、新規採択件数86件(同80件)と前年度を上回り、新規・継続を合わせても、交付内定採択件数は277件(同274件)、交付内定金額も間接経費を含めて約6億2407万円(同約6億1190万円)と過去最高記録を更新した。さらに受託研究、共同研究、学術研究奨励寄附等受入れ額合計は、約36億1千万円(前年度約18億8千万円)と大幅に伸びており、その他民間からの研究助成604万円を含め、2014年度の外部研究資金受入総額は、約43億5千万円(前年度：約24億8千万円)となっている。

一方、研究時間の確保として「在外研究員」及び「特別研究者」が制度化されているものの、大学院重点化に伴う研究指導の負担増や学内委員会業務の増加は課題となっている。研究室の整備について、専任教員(任期なし)に対しては一人一室の研究室が確保されており、任期付き専任教員(特任教員)を含めた個室率は94%である。

研究倫理規定に関する学内規程の整備状況は、2014年2月における「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(一部改正)」及び同年8月の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、対応を行っている。

教育研究等環境の検証は、全学的には学長室にて行われているが、研究業績の把握や研究支援制度の効果測定は不十分である。

第8章 社会連携・社会貢献

全学の方針として「社会連携ポリシー」をホームページに公表し、同ポリシーを基に学長方針において単年度の方針を明示している。また、社会問題への提言や最新の研究現場を分かりやすく伝える動画等の配信方法として「Meiji.net」を開設し、「M's Opinion」は64名の専任教員が「知の発信」を行っている(2014年度末実績)。

地域連携については、社会連携機構地域連携推進センターにおける自治体との連携(連携講座実績：21講座、受講者1,287名)や同機構リバティアカデミーにおける公開講座の運営(実績：405講座、受講者19,683名)を中心に、諸機関でも行われている。博物館(入館者数42,333人)、心理臨床センター(面接回数3,403回)、震災復興支援センター(復興支援に関わる学生のうち交通費一部助成者数：延べ481人)、平和教育登戸研究所資料館(通算来館者数4万人)、黒川農場(施設見学218件、1,419人)、図書館(本学教職員・学生以外の入館者数191,142人)など多岐に亘る機関が、各機関の特性を活かして教育研究成果を社会に還元している(すべて2014年度実績)。

産官学連携については、研究・知財戦略機構の下にある「研究活用知財本部」における「知的資産センター」及び「研究成果活用促進センター」が推進している。2014年度における受託・共同研究等の受入件数は238件、受入金額は約36億1千万円(前年度約18億8千万円)であり、これは大型プロジェクトを受け入れたことが大きく影響し、前年度比192%の大幅増加となった。技術移転状況は、国内特許出願件数は17件、発明届件数は39件、ライセンス実績は20件(前年度それぞれ15件、24件、22件)であり、発明届件数が前年度の1.5倍に増加した。

国際貢献活動については、国際連携機構を中心に行われており、「国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)」や国際NGO団体等と連携した人権を重視した国際貢献活動は、学生の自発的なボランティア活動、正課外教育、そして正課プログラムへと多層的、段階的な展開を積み重ね、国際的な視野の獲得にも寄与するとともに、学生相

互に学び合う学習の場としても効果を上げている。

社会連携・社会貢献活動の検証システムは、各責任主体における利用者アンケートの実施・検証等により構築しており、「学長方針」に示された方向性がどの程度達成されたのか毎年度「付属機関・委員会等自己点検・評価」を行い、次年度の取組みへつなげている。しかし、学長方針の達成という視点での点検はできるものの、機関（大学全体）レベルでの社会連携・社会貢献活動の点検・評価は不十分であり、評価基準や評価方法の開発も必要である。

第9章 管理運営・財務

(1) 管理運営

管理運営方針として「長期ビジョン」を公表し、長期ビジョンを具体化するため、2014年9月には「中期計画（第1期）」を策定し、ホームページに公表している。

学長のリーダーシップによる教学運営を推進するために補佐体制を充実し、学長方針を活用したマネジメントシステムを制度化している。一方、各学部等の教育研究活動を基礎に全学的な教学政策の重点化を図る仕組みを機能させている。これら学長等の所要の職及び教授会等の設置に関しては、学校教育法等の法令に則り校規に明文化している。学長や学部長の選出は規定に即して行われ、全学的な推進体制と学部自治のバランスを図っている。ただし、全学的審議機関の役割分担に不明確な点があり、各案件は複数の会議体で審議され、過剰な多重審議という面もある。効率的な意思決定のため、各会議体の審議事項の精査、専決事項の規定等の工夫が必要である。

また、法人・大学の運営を司る事務組織を設置し、2015年4月現在の事務組織は14部・3室から成る58事務室・課体制であり、適切な人員配置を行っている。人事評価制度の導入や職員の資質・専門性向上に向けた研修制度を体系的に実施しており、2014年度は、一律の集合研修を減らし、より主体性を伸長する外部プログラムを活用した仕組みに変更した。また、特に海外研修について研修の有効性を検証している。

管理運営に関する検証プロセスについて、内部質保証における教学プログラムの設計・管理に関わる責任主体は「学長スタッフ会議」であり、「検討すべき課題」の洗い出しと進捗管理を行っているが、課題そのものが多岐に亘っており、進捗が遅れているものが多い。

(2) 財務

本学の監査システムは「公認会計士（独立監査人）監査」、「監事による監査」、「監査室による内部監査（業務監査）」から構成され、私立学校法・私立学校振興助成法及び本学の諸規定に基づき適切に実施している。また、教育研究を安定的かつ恒常的に実施するための財政的裏付けを常に求めるべく、重点的でメリハリのある予算編成に努め、事業計画にも反映させている。なお、「財政検討委員会」により、予算配分・管理の在り方等財政健全化に向けた財務戦略に関する基本方針の策定及び財政的な見通しを立て、財政検討委員会答申書（第一次）を2013年9月末に理事長宛に提出した。この答申を踏まえ、財務戦略及び施設設備整備計画についての中期計画策定を担う「財務戦略・施設設備整備計画専門部会」の下に、財務理事を座長とする財務戦略ワーキンググループを編成し、2014年度に財務戦略についての中期計画を策定した。

2 本編各基準の概要

帰属収入に占める学生生徒納付金の比率は 69.6%、人件費は 57.6%、教育研究経費は 40.5%となっている。また、帰属収入にしめる寄付金収入比率は 0.9%である。学納金以外の収入確保が難しく、人件費・物件費の固定化が続いている。

法人経営の側面から予算全体の分析・検証システムは、評議員会の下に設置される予算委員会が担っている。これに対して理事会は当該年度末に、理事会の意思決定、予算執行について振り返った結果を報告する仕組みを構築している。2015年度予算は、現在の財政状況に鑑みて総支出の管理に重点を置き、規程等で定められた経費や契約案件等の固定的な経費について内容を改めて精査するとともに、重点課題により多くの予算が配分されるよう全体予算を見直した。また、予算編成において、従来の経常経費・政策経費等の区分を見直し、よりフレキシブルな予算編成を行うため、編成方法の変更を行った。このことに伴い、事業内容を精査し、常に予算の見直しを図れるように改善したものであるが、効果測定を行う必要がある。

第 10 章 内部質保証

本学は、毎年度、自己点検・評価を実施しており、2014年度は「内部質保証の方針」に沿って「2015年度自己点検・評価 基本方針」を定め、2015年3月に「自己点検・評価全学委員会」から「各学部等自己点検・評価委員会」へ、大学全体及び各学部等部門別の自己点検・評価を依頼している。自己点検・評価の結果は、2016年1月には学識経験者を含めた「評価委員会」において大学への提言としてまとめられる。評価結果については、学長を中心に「学長スタッフ会議」において改善方針を検討し、翌年度の「学長方針」に反映させることから、各学部等が作成する「教育・研究に関する年度計画書」に重点化されることで、PDCAサイクルを機能させている。なお、各学部等の機関レベルにおいて、方針や目標に沿って諸活動の達成状況を測定した結果や、測定結果に基づく評価（分析）、評価に基づく発展計画がより可能となるように「目標（値）」を明確に設定して、点検・評価を行う必要がある。

認証評価機関からの指摘事項への対応について、2014年度に大学基準協会の大学評価を受審し、「大学基準に適合している」との評価結果を得た。また、「基準 10：内部質保証」において本学は「長所」として取り上げられた（受審した 52 大学中 2 大学のみ）。なお、評価結果を客観的な評価として受け止め、本学がさらなる発展を遂げるために「第 3 期改善アクションプラン」を 2015 年度から推進していく。「第 2 期改善アクションプラン」は、2012 年度から 46 件の改善計画を実施し、2014 年度の実績評価として達成度 5（達成）あるいは 4（おおよそ達成）の割合が 66.7%（2012 年度実績 66.7%、2013 年度実績 64.6%）であり、各年度において、改善すべき事項の 70% 近くを改善してきている。

また、大学の現況を客観的に把握するために 2012 年度から開始した IR の推進にあたっては、学校法人明治大学中期計画におけるロードマップ（2014～2015 年度）にもとづき、2014 年度には本番環境を実現し、データベースを充実させ、これらデータを利用した分析レポートの作成・開発を行った。2014 年 7 月に学内教職員向けに「IR レポート」を配布し、理解を深めた。

情報公開として、事業計画や事業報告、財政状況、教育情報、大学評価結果等を「明治大学広報」「M-style」などの広報紙に加え、ホームページを通じて公開している。